

今後の進め方（案）

1 本調査会の進め方

夏頃までに答申を行うため、基本問題・計画専門調査会は、3月下旬頃を目途に中間整理のとりまとめを行う。

女性に対する暴力分野については、「女性に対する暴力に関する専門調査会」においても並行して専門的に議論を実施。

2 起草ワーキング・グループの設置

基本問題・計画専門調査会の中間整理に向けた議論と並行し、2月から3月にかけて、起草ワーキング・グループにおいて、起草作業を行う。

なお、起草ワーキング・グループのメンバーは、基本問題・計画専門調査会の委員から会長が決定する。

女性に対する暴力分野については、別途起草ワーキング・グループを設置する。

3 スケジュール

1～3月 基本問題・計画専門調査会を月2～3回程度開催し、答申の中間整理に向けた議論を行う。

起草ワーキング・グループにおいて、基本問題・計画専門調査会における議論を踏まえながら並行して起草作業を行う。

4月頃 男女共同参画会議において答申の中間整理公表

4～5月 パブリック・コメント、公聴会

6月頃 男女共同参画会議において総理への答申

< 参考 >

第 53 回基本問題・計画専門調査会：1月28日（木）10:00～12:00